2026年8月6日

各 位

会 社 名 NISSHA株式会社
代表者名 代表取締役社長 最高経営責任者 鈴木順也
（コード番号 7915 東証プライム市場）
問合せ先 取締役専務執行役員 最高財務責任者 井ノ上大輔
（TEL. 075－811－8111）

# 剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり2026年6月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想<br>（2026年5月12日） | 前期実績<br>（2025年12月期中間配当） |
|---|---|---|---|
| 基準日 | 2026年6月30日 | 同左 | 2025年6月30日 |
| 1株当たり配当金 | 25円00銭 | 25円00銭 | 25円00銭 |
| 配当金総額 | 1,200百万円 | － | 1,193百万円 |
| 効力発生日 | 2026年9月1日 | － | 2025年9月1日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | － | 利益剰余金 |

2. 理由

当社では、株主還元として業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案した安定配当の継続を基本とし、当期の業績を加味した特別配当や資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討しています。

2026年8月4日付けで公表した「2026年12月期第2四半期（中間期）決算発表の延期および半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」の通り、当社の2026年12月期第2四半期決算は、本日時点で確定していません。一方で、会社法第459条2項の要件を満たしていること、また上記株主還元に関する考えに基づき、剰余金の配当を行うことを決定しました。

当期の中間配当金については、当期の事業や市場環境などを総合的に判断し、2026年5月12日に公表した配当予想通り、1株当たり25円といたします。

（ご参考）年間配当金の内訳

| | 1株当たり配当金 | | |
|---|---|---|---|
| 基 準 日 | 第2四半期末 | 期末 | 合計 |
| 前 期 実 績<br>（2025年12月期） | 25円00銭 | 25円00銭 | 50円00銭 |
| 当 期 予 想<br>（2026年12月期） | 25円00銭 | 25円00銭 | 50円00銭 |

以 上